

特別企画： 中国・四国地方 「新電力会社」の経営実態調査

電力価格の高騰、27%の企業が資金繰りに影響 ～夏場の需要期を控え、求められる経営改善～

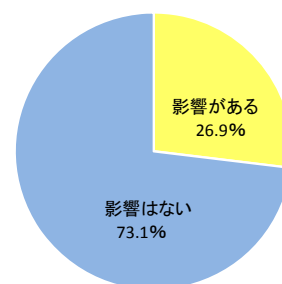
はじめに

2000 年 3 月に「電力の小売り自由化」がスタートするまで、電力の販売は中国電力、四国電力といった地域の電力会社（旧：一般電気事業者）が独占していた。2016 年 4 月からは全面自由化の時代に突入し、都市ガス・LPG 会社、石油元売り、通信、運輸など幅広い業界、規模の企業が電力を販売する新電力事業者として参入してきた。太陽光、風力などの再生可能エネルギーを中心に自社発電を行う企業も現れ、業界内での競争が激化している。

こうした状況のなか、昨年末から 1 月にかけて電力需給が記録的にひっ迫したことにより電力卸売価格が高騰した影響を受け、驚くほどの電気料金を請求されて支払いに苦慮する一般家庭や事業者が出たほか、一時は業界最大手にまで成長した(株)F-Power（東京都港区）が会社更生法の適用を申請するなど社会的に影響が大きい事件も起こった。まもなく最需要期にあたる夏場を迎えるが、同様の事態が発生するリスクはないのだろうか。

帝国データバンク広島支店・高松支店では、経済産業省・資源エネルギー庁の「登録小売電気事業者」に登録された旧：一般電気事業者を除く「新電力会社」706 社（2021 年 4 月 7 日時点）のうち中国・四国地方に本店を置く 52 社について、企業概要ファイル「COSMOS2」（147 万社収録）などをもとに経営実態を分析した。

■電力価格急騰による資金繰りへの影響



調査結果（要旨）

1. エリア・都道府県別、中国・四国地方では「広島」が 11 社で最多
2. 事業者登録時期、2016 年がトップの 22 社、全体の 4 割超える
3. 規模別、資本金別では「5000 万円未満」が 6 割近くを占める
4. 主力事業別、新電力を主業とする企業が増加
5. 電力価格急騰の影響、14 社が支払い猶予などの特例措置を受ける

1. エリア・都道府県別、中国・四国地方では「広島」が11社で最多

2021年4月7日時点で登録小売電気事業者に登録している「新電力会社」は全国に706社。うち中国・四国地方には52社あった。全国に占める割合は7.4%だった。

県別にみると、「広島」が11社、構成比21.2%で最多となった。次いで、「香川」が10社（19.2%）、「鳥取」が8社（15.4%）で続いた。最も少なかったのは「高知」で1社（1.9%）だった。

地域	2018年 社数	2021年 社数	構成比 (%)	県	2018年 社数	2021年 社数	伸び率 (%)
北海道	17	23	3.3	鳥取	8	8	0.0
東北	28	33	4.7	島根	3	4	33.3
関東	248	344	48.7	岡山	3	4	33.3
北陸	7	15	2.1	広島	6	11	83.3
中部	43	74	10.5	山口	3	3	0.0
近畿	68	92	13.0	徳島	1	4	300.0
中国	23	30	4.2	香川	3	10	233.3
四国	8	22	3.1	愛媛	4	7	75.0
九州	55	73	10.3	高知	0	1	-
合計	497	706	100.0	合計	31	52	67.7

2. 事業者登録時期、2016年がトップの22社、全体の4割超える

52社の登録時期をみると、2010年までに設立された企業が24社

（構成比46.2%）。電力業界では、東日本大震災以降、再生可能エネルギーの導入機運が高まり、特定規模電気事業者（PPS）への新規参入が増加した経緯がある。登録小売業者においても、2011年以降の設立が28社（53.8%）と半数以上を占めている。

登録時期は、登録小売電気事業者の制度がスタートした2016年が22社（42.3%）で最も多かった。なお、2021年は11社（21.2%）が新規登録した。

設立時期	社数	構成比 (%)	登録時期	社数	構成比 (%)
～2010年	24	46.2	15年	5	9.6
2011年以降	28	53.8	16年	22	42.3
11年	1	1.9	17年	3	5.8
12年	0	0.0	18年	4	7.7
13年	2	3.8	19年	4	7.7
14年	3	5.8	20年	3	5.8
15年	6	11.5	21年	11	21.2
16年	6	11.5	合計	52	100
17年	1	1.9			
18年	3	5.8			
19年	1	1.9			
20年	4	7.7			
21年	1	1.9			
合計	52	100			

3. 規模別、資本金別では「5000 万円未満」が 6 割近くを占める

○資本金別

52 社を資本金別（6 区分）にみると、「1000 万円～5000 万円未満」が 16 社、構成比 30.8%で最も多かった。次いで、「1000 万円未満」が 15 社（28.8%）で続き、「5000 万円未満」が 31 社、構成比 59.6%と 6 割近くを占めた。「1 億円～5 億円未満」が 9 社（17.3%）、「5000 万円～1 億円未満」が 8 社（15.4%）、「10 億円以上」は 3 社（5.8%）あった。

資本金	社数	構成比 (%)
1000万円未満	15	28.8
1000万円～5000万円未満	16	30.8
5000万円～1億円未満	8	15.4
1億円～5億円未満	9	17.3
5億円～10億円未満	1	1.9
10億円以上	3	5.8
合計	52	100.0

○年売上高別

52 社を年売上高別（5 区分）にみると、「10 億円～100 億円未満」が 19 社、構成比 36.5%で最も多かった。次いで、「1 億円～10 億円未満」が 8 社（15.4%）、「100 億円～1000 億円未満」が 7 社（13.5%）で続いた。なお、「1000 億円以上」が 1 社（1.9%）あった。

年売上高	社数	構成比 (%)
1億円未満	4	7.7
1億円～10億円未満	8	15.4
10億円～100億円未満	19	36.5
100億円～1000億円未満	7	13.5
1000億円以上	1	1.9
未詳	13	25.0
合計	52	100.0

4. 主力事業別、新電力を主業とする企業が増加

52 社が手がける主力事業別にみると、電気事業所やガス事業所、発電所を含む「その他」が 19 社、構成比 36.5%で最も多かった。次いで、「サービス業」が 7 社（13.5%）、「小売業」が 6 社（11.5%）、「卸売業」が 4 社（7.7%）、「建設業」が 3 社（5.8%）で続いた。

2018 年と比較すると「その他」が 12 社から 19 社に増えた。新電力事業を目的として設立されるケースや電力事業を主業としている企業の割合が高くなった。また、「サービス業」が 4 社から 7 社に増え、「小売業」が 4 社から 6 社に増え、「建設業」が 1 社から 3 社に増えた。

業種	2018年 社数	2021年 社数	構成比 (%)
建設業	1	3	5.8
製造業	1	1	1.9
卸売業	4	4	7.7
小売業	4	6	11.5
運輸・通信業	1	2	3.8
サービス業	4	7	13.5
不動産業	0	0	0.0
その他	12	19	36.5
未詳	4	10	19.2
合計	31	52	100.0

5. 電力価格急騰の影響、14社が支払い猶予などの特例措置を受ける

昨年12月から今年1月にかけて需給がひっ迫して電力卸売価格が急騰したため、自社で発電設備を持たない新電力会社の多くは、市場で調達価格が販売価格を大きく上回る逆ざやで大赤字が発生したほか、需要計画と実際の需要にズレが発生したために仕入先（一般送電事業者）へ支払わなければならないインバランス料金が発生する事態に陥った。

経済産業省は、契約者（消費者）の支払いを猶予するなどの対応を取ることを条件に、審査を通った新電力会社に対して仕入先（一般送電事業者）への1月分のインバランス料金について最大9回までの分割払いを認めるなどの特例措置を発表した。契約者（消費者）のサポートや資金繰り緩和などを理由に、これら分割支払いの特例を受けている新電力会社は14社（26.9%）にのぼる。

まとめ

2011年の東日本大震災を契機に国内のエネルギー政策が多方面で見直されるなか、2016年4月の電力小売りの全面自由化を受けて新規参入、新会社の設立が相次ぎ、2021年4月7日時点で全国に706社、中国・四国地方には52社の新電力会社があることがわかった。AI技術を活かしたベンチャー企業が生まれるなど市場の活性化が図られる一方、自社で発電設備を持たない企業は一般送電事業者からの仕入に頼らざるを得ず、市場価格の変動を受けやすい。昨年末から年初に市場価格が高騰して仕入価格が販売価格を超えて巨額の赤字が発生し、供給量が想定を下回ったことで発生した仕入先に対するインバランス料金の支払いが難しくなって破綻した企業もあった。現状でも資金繰りが厳しい企業にとっては、夏場の需要期に向けて経営改善が必要となっている。

新電力会社の主な倒産

倒産年月	TDB 企業コード	商号	負債 (百万円)	資本金 (千円)	態様	所在地
2016年4月	014000129	日本ロジテック協同組合	16,282	99,900	破産	東京都
2018年8月	836020461	福島電力株式会社	221	95,000	破産	福島県
2020年1月	172021868	エレトス合同会社	378	50,000	破産	東京都
2021年3月	960152377	株式会社F-Power	46,400	50,000	会社更生法	東京都
2021年5月	777008079	株式会社パネイル	6,142	100,000	民事再生法	東京都

【内容に関する問い合わせ先】 株式会社帝国データバンク

広島支店情報部 担当：藤井・松岡 TEL：082-247-5930
高松支店 担当：須賀原 TEL：087-851-1571

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。
著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。